

下記の料金表に従い、ご契約者の要支援・要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付を除いた金額（自己負担額）と食事・居住費に係わる標準自己負担額の合計金額をお支払い頂きます。

1：介護給付の対象となるサービス料金（2割負担分）					※1日につき
① サービス利用に係る自己負担額					
要介護認定	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	1,322	1,460	1,606	1,748	1,884
② その他の介護給付サービス加算					加算額
加算の種類	1	看護体制加算Ⅰ（イ）	○	24	
	2	看護体制加算Ⅱ（イ）	○	46	
	3	サービス提供体制強化加算	○	12	
	4	夜勤職員配置加算Ⅱ（イ）	○	92	
	5	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	○	80	
	6	初期加算	対象者のみ	60	
	7	入院・外泊加算	対象者のみ	492	
	8	介護職員処遇改善加算（8.3%）	○	各個人別	
	9	介護職員特定処遇改善加算（2.3%）	○	各個人別	
	10	介護職員等ベースアップ等支援加算（1.6%）	○	各個人別	
2：介護給付の対象外となるサービス料金					※1日につき
① 食事に係る自己負担額（保険外）	利用者負担額	第1段階		300	
		第2段階		390	
		第3段階①		650	
		第3段階②		1,360	
		上記以外		1,445	
② 居住費に係る自己負担額（保険外）	利用者負担額	第1段階		820	
		第2段階		820	
		第3段階①		1,310	
		第3段階②		1,310	
		上記以外		2,006	
3：利用者負担段階別・介護度別料金早見表（30日）					※加算6.7.8.9.10は含まれておりません
段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	83,317	87,896	92,740	97,452	101,964
第2段階	86,009	89,589	95,440	100,152	104,664
第3段階①	108,532	113,096	117,917	122,652	127,164
第3段階②	129,817	134,396	139,240	143,952	148,464
上記以外	153,247	157,826	162,670	167,382	171,894
4：段階について					
【第1段階】世帯全員が市町村民税非課税で高齢福祉年金を受給している方					
【第2段階】世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方（障害年金・遺族年金などは所得金額に含む）かつ、預貯金等の合計が650万円（夫婦は1,650万円）以下。					
【第3段階①】本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円超120万円以下。かつ、預貯金等の合計が550万円（夫婦は1,550万円）以下。					
【第3段階②】本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間120万円超。かつ、預貯金等の合計が500万円（夫婦は1,500万円）以下。					
【上記以外】第1段階・第2段階・第3段階①・第3段階②以外の方					